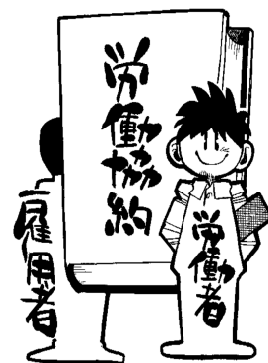


**第4回労働協約交渉****勤務の問題は、基本中の基本！****更衣・訓練等の時間は  
労働時間とすること****国労の主張**

1. 勤務変更事由21項目は廃止すること！
2. 明示された始終業時刻は、みだりに変更しないこと！
3. 「更衣時間」を、始業前5分・終業後5分設けて勤務したものとみなせ！
4. 労働時間管理を適正にして、サービス残業をなくせ！
5. 訓練及び講習会に伴う移動時間は、労働時間とすること！
6. 年休は暦日（1日）単位すること！
7. 祝日も増えている。年間休日は125日とすること！

**国労東海かべ新聞**

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二